

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■目次■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

- ★年金ケーススタディ～繰上げてなに？～
- ★年金トピックス～年金基礎知識～その21～

厚生労働省が7月25日に日本人の平均寿命を発表しました。男性は78.53歳、女性は85.49歳で、どちらも前年に比べ約0.1歳ダウンしています。でも、長寿であることは事実、長生きすれば終身年金である老齢基礎年金の累積額も大きくなります。この年金の繰上げと繰り下げの問題を今回のメルマガでは取り上げます。

★年金ケーススタディ～繰上げてなに？～

原則65歳から受け取ることの出来る年金を、65歳よりも前から受け取ること「繰上げ」、66歳以降に受け取ること「繰下げ」といいます。「繰上げ」の場合は、減額率により計算された額を減額された年金を、「繰下げ」の場合は増額率により計算された額を加算された年金を、終身受け取ることになります。減額の場合、減額された年金額が65歳から元に戻るというようなことはありませんのでご注意ください。

減額及び増額率はお生まれの年代によって異なります。
昭和16年4月1日以前→年単位
昭和16年4月2日以後→月単位(但し増額は12月以上から)

昭和16年4月2日以後の場合
増額率 1000分の7
減額率 1000分の5
となっています。

60歳で繰上げをすると、1000分の5×60月＝30%の減額となります。また66歳で繰下げをすると、1000分の7×12＝8.4%の増額となります。

ここで、ケース・スタディです。
昭和20年生まれの自営業の昭雄さん。60歳になり息子さんに家業を継いでもらい悠々自適。25年掛け続けて資格期間をみたしている老齢基礎年金をお小遣いとして繰上げ支給することにしました。
65歳から昭雄さんがもらえる老齢基礎年金の額は、平成18年度の価額でいうと70万円だとします。
65歳から70万円支給される年金を60歳からもらうとどうなるでしょうか？
 $70万円 - (70万円 \times 60月 \times 5 / 1000) = 49万円$
となります。
3割引かれた年金額を終身受け取ることになります。

85歳まで生きたとして、65歳からの年金額はどうなるでしょうか？
そのままの年金額 70万円×20年＝1400万円
減額された年金額 49万円×20年＝980万円
20年間だと、なんと420万円もの差が出来てしまうということになります。
繰上げの5年間で245万円多くもらったことで、これだけ差がつきます。

年金の繰上げ繰下げの損得を判断するのは難しいです。
単純に云えば上記のように、繰上げをして長生きをした場合、65歳からもらった

方が累積額が多くなりよかったですのでは？ということもあります。
長生きの人が繰り下げをすればお得ですね。
でも、その方の寿命は予測できませんので、簡単に判断はできません。

また、繰下げもできる場合とできない場合があります。

しかし、ここで覚えておいていただきたいのは、繰上げの場合の問題点です。
一旦繰上げの請求をすれば、途中で取り消すことは出来ません。
また、障害の年金や寡婦年金の請求に支障が出る場合があります。

年金の繰上げは、デメリット面も考慮して慎重に決めましょう。

★年金トピックス～年金基礎知識～その21～

付加年金を覚えておいでですか？

月々の国民年金の保険料+400円の付加保険料を支払うことで、老齢基礎年金に加えて200円×付加保険料納付月数が加算されるというものです。

老齢基礎年金の支給の繰上げまたは繰下げをすると、この付加年金も老齢基礎年金と一緒に減額や増額されて支給されるのです。

~~~~~編集後記~~~~~

やっと梅雨が明けたら、もう8月。

海にはもう土用波とくらげ。

海水浴を楽しみにしていたお子さんがかわいそうですね。

~~~~~

年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所

社会保険労務士 & 年金コンサルタント

西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メールinfo@nishio-sr.com

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。

西尾雅枝の年金メールマガジン～どんとこい！年金～

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>
